

商品概要説明書

J Aマイカーローン（ジャックス保証型）

（令和2年4月1日現在）

商品名	J Aマイカーローン（ジャックス保証型）
ご利用いただける方	<p>○当 J A の組合員の方</p> <p>※入社前の新卒予定者の方、J A とのお取引が無い方もご利用できます。</p> <p>ご利用に関しては、組合員加入のための出資が必要となります。</p> <p>○借入申込時の年齢が満 18 歳以上、完済時年齢 80 歳未満</p> <p>○安定・継続した収入が見込める方</p> <p>○過去に不渡り、延滞等の事故がなく、(株)ジャックスの保証が受けられる方</p> <p>○マイカーローン借換の場合、借換対象マイカーローンで直近 3 ヶ月以内に返済遅延がない方</p>
資金使途	<p>○本人またはその家族（原則配偶者、親または子）が必要とする以下の資金が対象となります。</p> <p>（但し、事業性資金、個人間売買、投機性資金は除きます）</p> <p>(1) 自動車（軽トラック・自動二輪車含む）購入費用および購入に付帯する費用（なお、購入に付帯する費用には借入に伴う諸費用も含むものとし、購入に際し下取り車がある場合、その残債の合算も可とします）</p> <p>(2) 車検代・点検料・修理代・整備代・運転免許取得費用・カー用品等購入資金</p> <p>(3) 上記(1)と同時に申し込むカー用品等購入資金</p> <p>(4) マイカーローンの借換資金（残価設定型ローンの残価部分のみ、および借換に伴う諸費用も含みます）</p> <p>(5) 車庫建設資金</p> <p>(6) 上記(1)～(5)の使途で、申込日直近 2 ヶ月間に支払い済みの資金</p>
借入金額	<p>○10 万円以上 1,000 万円以内（1 万円単位）</p> <p>・前項(5)車庫建設資金は、申込金額の上限金額を 100 万円以内とします。</p> <p>・借換資金の場合は、その対象ローンの残存一括償還金額を上限とします。</p>
借入期間	○6 ヶ月以上 10 年以内（1 ヶ月単位）
借入利率	<p>○次のいずれかよりご選択いただけます。</p> <p>【変動金利型】</p> <p>お借入後の利率は、基準日（4 月 1 日、10 月 1 日）の基準金利（当 J A で定めるパーソナルプライムレート）により、年 2 回見直しを行います。</p> <p>【固定金利型】</p> <p>当初のお借入利率を、完済時まで適用いたします。</p> <p>○金利は店頭に掲示します。</p> <p>詳細については、当 J A の融資窓口へお問い合わせください。</p>

返済方法	<input type="radio"/> 毎月元利均等返済 <input type="radio"/> 毎月元利均等返済とボーナスの併用 (但し、ボーナス返済元本は融資金額の 50%以内) <input type="radio"/> 元金据置返済 ①新卒予定者の申込の場合に限定します。 ②据置期間は、卒業前年の 10 月 1 日から卒業月 (3 月) の月末までの最長 6 ヶ月間までとなります。
担保	<input type="radio"/> 不要
連帯保証人	<input type="radio"/> 原則として不要 (但し、以下の場合は連帯保証人を徴求いたします。) ・貸出対象者が未成年者の場合 ・貸出対象者が新卒就職内定者の場合 ・(株)ジャックスが必要とする場合
保証料	<input type="radio"/> 保証料は金利に含まれます。
手数料	<input type="radio"/> ご返済期間終了までの間において、全額または一部繰上返済をされる場合は、次の事務手数料 (消費税等含む。) が必要です。 ①全額繰上返済の場合…5,500 円 ②一部繰上返済の場合…3,300 円 (ネットバンクの場合無料) <input type="radio"/> ご返済期間終了までの間において、ご返済条件を変更される場合は 5,500 円の条件変更手数料 (消費税等含む。) が必要です。
徴求書類	<input type="radio"/> 本人確認書類 (運転免許証または健康保険証の写し) <input type="radio"/> 所得を証明する書類 ・給与所得者は、源泉徴収票または住民税決定通知書の写し (勤続が浅い方は直近 2 ヶ月分の給与明細) ・自営業者は、納税証明書 (1・2) または確定申告書 (受付印のあるもの) の写し <input type="radio"/> 用途を証明する書類 (見積書または注文書等の写し) <input type="radio"/> 借換資金の場合に必要な書類 ・返済予定表 (償還表) または残高証明書等の資金利用が確認できる書類 ・返済実績が確認できる書類 (返済している通帳等の写し) <input type="radio"/> 支払済み資金の場合 ・明細付の領収書 ・領収書または振込票と明細書等との組み合わせ <input type="radio"/> 新卒就職内定者の場合 ・学生証または在学証明書および内定通知書 (就職先および就職時期が確認可能な書類)

<p>苦情処理措置および 紛争解決措置の内容</p>	<p>○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当 J A 本支店（所）または金融共済部（電話：076-472-5482）にお申し出ください。当 J A では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、J A バンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。</p> <p>○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当 J A 金融共済部または J A バンク相談所にお申し出ください。 富山県弁護士会（電話：076-421-4811）</p>
<p>その他</p>	<p>○お申込みに際しては、当 J A およびに㈱ジャックスにおいて所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。</p> <p>○印紙税が別途必要となります。</p> <p>○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当 J A の融資窓口までお問い合わせください。</p>

J A アルプス